

7 南部地域活性化プログラムの取組状況について

1 現状と課題

県南部地域の活性化に向けては、「南部地域活性化プログラム（以下「プログラム」という。）」に基づき、若者の雇用の場の確保と定住促進に向けた取組や東紀州地域の観光・産業振興などの取組を進めるとともに、総合的・横断的な事業推進を図っています。

このため、13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」において各種取組の進捗状況の共有や事業化の検討・協議を行うとともに、市町等と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。

2 取組状況について

(1) 若者の雇用の場の確保と定住促進について

① 三重県南部地域活性化基金の活用

「三重県南部地域活性化基金（以下「基金」という。）」を活用し、「地域の企業と大学生マッチング支援事業」など15事業を実施しており、各事業の詳細は別紙のとおりです。

② 移住交流の取組

三重県南部地域への移住を促進するために、東京の「ええとこやんか三重移住相談センター」を活用して、移住希望者のニーズに合わせた情報提供を行うとともに、田舎暮らし体験ツアーの開催や移住・交流部会での情報共有などにより、移住者を受け入れる市町の取組を支援しています。

③ 集落支援の取組

鳥羽市・四日市大学と連携して、集落機能を維持する取組を進めており、11月14日～15日には大学生が現地で合宿し、フィールドワークや地域の課題解決に向けた発表会を行いました。

また、南伊勢町、御浜町、紀宝町が三重大学と連携して実施する住民の主体的な取組（イベントの開催や特産品の販売）を支援しています。

(2) 東紀州地域の観光・産業振興の取組について

① 熊野古道を活用した取組

熊野古道世界遺産登録10周年による賑わいを継続し、次の10年につなげていくために、関係者と連携して情報発信や誘客促進に取り組むとともに、熊野古道の価値を次世代につなぐ体制づくりに取り組むことで、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげます。

また、伊勢志摩サミット開催を東紀州地域の活性化につなげるため、地域の魅力発信等に取り組めます。

ア 熊野古道活用促進事業

熊野古道伊勢路の魅力発信、保全・啓発活動等への参加などにより、伊勢路の保全につなげていく熊野古道サポーターズクラブは、11月末で会員数が1,012名となりました。

本年度はこれまでに6回の保全体験活動を行い、1月にも活動を予定しています。

このほか、「熊野古道伊勢路ナビサイト」、「熊野古道伊勢路スマホ de スタンプラリーてくてく熊野古道」の実施、小中学校に対する熊野古道への来訪促進の働きかけなどを行っています。

また、外国人観光客の誘客に向け、多言語パンフレットの作成や熊野古道センターでの多言語案内機能の充実を進めています。

イ 東紀州地域観光消費促進事業

東紀州地域に域外からの誘客を促進し、地域消費の喚起につなげていくため、東紀州地域観光利用券を販売したところ、店頭販売分は完売し、バスと利用券を組み込んだ旅行商品についても、9割程度販売しました。

② 東紀州地域振興公社、熊野古道センターおよび紀南中核的交流施設を活用した取組

地域と一体になって、総合的に観光振興、産業振興等の取組をさらに進めます。

ア 東紀州地域振興公社

東紀州地域振興公社では、観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たすとともに、熊野古道伊勢路の保全と活用を一層促進します。

観光振興では、都市圏での観光物産展に参加するとともに、産業振興では、都市圏での物産展等への出展など、地域特産品の販路拡大を図っています。

イ 熊野古道センター

熊野古道や古道周辺地域の自然・歴史・文化を体感するビジターセンターとして、平成19年2月にオープンして以降、集客交流等に取り組んできましたが、12月5日に来館者100万人を達成し、記念式典が開催されました。今後も集客交流等の機能の充実に取り組んでいきます。

ウ 紀南中核的交流施設

熊野古道体験ツアー等地域資源を活用した体験プログラムの実施などに取り組んでおり、引き続き運営が安定して持続的に展開できるよう、集客交流の充実に向けて支援していきます。

(3) 総合的・横断的な事業推進について

知事を本部長とする部局横断組織である「南部地域活性化推進本部」などにおいて、南部地域の市町が抱える課題等について情報を共有し、関係部局の施策や基金を有効に活用しながら、活性化に向けた取組を地域活性化局と一体となって実施するなど、総合的・横断的な事業推進を図っていきます。

平成27年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取 組 概 要	予算額 (千円)
第一次産業の担い手確保対策事業	紀南農業・農村担い手対策事業	柑橘農家の担い手を確保するため、「三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会」が実施する就業希望者向けの基盤整備や情報発信等に対し支援を行う。 ①定住促進に向けた基盤整備 ・住居の確保(改修費用の補助) ・優良品種園地整備(管理費用) ・経営モデルの検討(資材費) ②就業希望者に向けた就農フェア等での情報発信 6/6(相談者8名)、7/11(相談者3名)、10/3(相談者9名) ③就業希望者と研修受入農家および産地とのマッチングを図るための農業体験や就農サポーターによる就労体験(8/1～2 参加者1名) 【平成26年度実績】 ・2名の新規就業希望者が1年間の研修開始。 ・就業体験会への参加者のうち2名が1年間の研修を検討。 ・新・農業人フェア 大阪会場出展(於:マイドーム大阪)来場者(6名) ・三重県農林漁業就業・就職フェア出展(県総合文化センター)相談者(3人) ・新・農業人フェア 東京会場出展(池袋サンシャインシティワールドインポートモールビル)来場者(3名) ・新・農業人フェア 大阪会場出展(大阪マーチャングイズ・マート)来場者(6名) ・三重・岐阜合同移住相談会実施(中日ビル)来場者(4名) ・住宅確保 2戸/11戸、園地整備30a/40a、マルドリ1ヶ所(8a)	750
移住交流推進事業	田舎暮らし体験事業	地域への移住を促進するため、尾鷲市・熊野市・大紀町・紀北町が実施する田舎暮らし体験ツアーに対し支援を行う。 ①共通取組 ・田舎暮らし体験ツアーPRチラシ作成(夏・秋版) ②個別取組 ・田舎暮らし体験ツアーの実施 大紀町 8/8～9 7名 尾鷲市 8/1～2 11名、11/14～15 5名 紀北町 9/5～6 中止、10/31～11/1 5名、12/12 熊野市 9/5～6 1名、11/21～22 中止 【平成26年度実績】 ・「大紀町田舎暮らし体験ツアー」(20名) ・「紀北でのんびり田舎体験～土地を知るにはまずは“食”から～」(5名) ・「紀北町ほっこり田舎体験ツアー～あなたが決める紀北町体験～」(7名) ・熊野市「熊野の里・農業体験」(3名)	1,098
幹線道路を活用した誘客促進事業	サニーロードを活用した誘客促進事業	サニーロードを活用した誘客促進を図るため、玉城町・度会町・南伊勢町が連携して行うサニーロード周辺魅力の発信や広域的な周遊を提案する取組に対し支援を行う。 【事業内容】 ・沿線マップの作成、配布(高速SA、伊勢神宮周辺) ・ノベルティグッズの作成、配布 ・合同物産市「サニー市」の開催 11/15玉城町会場(15,000人来場)、12/20南伊勢町会場、1/24度会町会場 ・PRキャラバンの実施 9/11～13 京都イオン桂川 10/10～11 刈谷ハイウェイオアシス ・モニターツアーの実施 9/6～7 大学生15人 ・サニーロード料理コンテストの実施 9/1～11/30で募集 62件応募 ・WEBサイトの制作 7/1完成 【平成26年度実績】 ・高速SA、おはらい町、城(ぐすく)等でマップ配布 ・サニーロード沿道マップ(リニューアル版)の作成 ・スタンプ・クーポンイベント展開、雑誌広告 ・ノベルティ(3町ゆるキャラ缶バッジ)作成 ・城(ぐすく)へのサニーロード案内看板の設置 ・3町でのサニー市開催 ・11/15・16玉城町会場(2日間で約23,000人来場) ・12/21南伊勢町会場(約4,000人来場) ・1/25度会町会場(約4,000人来場) ・3大都市圏でのキャラバン活動	6,500

平成27年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名		関係市町等	取組概要	予算額 (千円)
伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業		伊勢市 玉城町 多気町 大台町 大紀町	熊野古道が世界遺産として認められた価値の本質が伊勢から熊野までのすべての道程(約170km)にあることを踏まえ伊勢路沿線の5市町が連携して、伊勢からはじまる「熊野古道伊勢路」の魅力発信に係る取組に対し支援を行う。 ①共通取組 - 熊野古道伊勢路魅力発信ツアーの実施(8/22[32名]、10/4[29名]、12/13、2月) - 雑誌等を活用した魅力発信 ②個別取組:熊野古道伊勢路に関連した地域の魅力を発信する取組 伊勢市:伊勢から熊野へ～朝熊山参詣図作成事業 玉城町:熊野古道出立の地めぐり旅 多気町:熊野古道伊勢路女鬼峠ミステリーツアー(10/10[25名]、2～3月) 大台町:大台町の歴史街道環境整備事業 大紀町:馬越峠ウォーキングツアー(12/5) 【平成26年度実績】 ①共通取組:「熊野古道伊勢路」魅力発信ツールの作成 - デザインを統一した「のぼり」の作成・設置 - 熊野古道伊勢路沿線のグルメ・宿泊・お土産マップの作成 - 熊野古道世界遺産登録10周年記念事業(5市町で実施)PRチラシ等の作成 ②個別取組:各市町で実施するリレーイベント 伊勢市:お伊勢参りフォーラム～お伊勢参りと熊野詣～ 玉城町:熊野古道出立の地めぐり旅(11イベント) 多気町:熊野古道伊勢路体感ウォーク(女鬼峠ミステリーツアー) 大台町:大台町の歴史街道の今昔散策 大紀町:大紀町熊野古道ウォーク(三瀬坂峠～瀧原宮)	4,902
東紀州魅力アップ促進事業		尾鷲市 熊野市 紀北町 御浜町 紀宝町	東紀州地域の5市町が連携して展開する熊野古道等を活用した地域の魅力アップを図る取組に支援する。 【事業内容】 - 熊野古道伊勢路峠間シャトルバスの運行(11/14～3/27) - ガイドブックの作成(1月末配布開始) - 旅行雑誌とのコラボ企画(12/15発刊予定) - 広報活動(イオン八事店、土山SA、亀山PAほか) 【平成26年度実績】 - イオンモール、高速SA・PA、三重テラス、JR大阪駅などにてPR - ガイドブック作成、各観光物産展等で配布開始 - ポスター随時掲出(道の駅、自治体、旅行会社、高速SA・PA等)	3,460
子どもの地域学習推進事業	高校生地域人材育成事業	尾鷲市 紀北町	地域を担う人材を育成するため、三重大学の地域戦略センターと連携し、尾鷲高校の2年生を対象に地域から出されたミッションについて高校生が課題解決策を考える取組を支援する。 授業日 6/16、8/25、9/17、11/17 【平成26年度実績】 - 昴学園高校で授業実施(計3回) - 南伊勢高校(計2回) - 尾鷲高校(計3回)イキイキフォーラムにも高校生26人が参加し、発表	1,313
	小学生地域魅力発見事業	大台町 大紀町	次代の地域を担う人材を育成するため、七保小学校(大紀町)・宮川小学校(大台町)の総合学習において、地域の魅力を伝え(地域の自然などの宝物さがし等)、地域への愛着心を育む教育の取組に対し支援を行う。 - 七保小学校 5/8、9/14、12/4に実施、1月～3月で4回の授業を予定 - 宮川小学校 6/15、9/14、12/4に実施、1月～3月で3回の授業を予定 - 児童の有志でつくるプロジェクト「七保未来塾」は計4回を予定 - 七保小学校と宮川小学校の交流授業を開催 8/10 【平成26年度実績】 - 七保小学校で授業実施(計7回) - 宮川小学校で授業実施(計3回) - 七保未来塾を実施(計3回) ※七保小学校では木工コースターを製作	

平成27年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要	予算額 (千円)
企業立地セミナー 開催事業	伊勢市 鳥羽市 志摩市 玉城町 度会町 南伊勢町	伊勢志摩地域への企業誘致を促進するため、伊勢志摩地域産業活性化協議会が実施する企業立地セミナーの開催に対し支援を行う。 ・11/9:「伊勢志摩地域企業連携セミナー in 東京」 場所: 第一ホテル東京 出席者: 114人 【平成26年度実績】 ・2/3:「伊勢志摩地域企業連携セミナー in 関西」開催 場 所: 帝国ホテル大阪 出席者: 139名	2,000
地域の企業と大 学生マッチング支 援事業	尾鷲市 紀北町	若者の地域産業への理解を深めるとともに就職へとつなげるため、大学生を対象に地域内で操業する中小企業等の現場を訪問し、経営者等の話を聞く場を提供する取組に対し支援を行う。 ・対象 三重大学および立命館大学の学生 38名参加 ・時期 9/14～15に1泊2日で実施 【プレゼン】 尾鷲市: 尾鷲名水(株)、夢古道おわせ 紀北町: あおさのり養殖者、ホテル季の座 【見学】 尾鷲市: 尾鷲物産(株)、東邦産業(株) 紀北町: 垣善不レグ(株)、(有)ヤマショー、紀伊ファーム 【平成26年度実績】 ・対象: 三重大学および立命館大学(山梨大学)の学生32参加 ・時期: 2/17～18に1泊2日で実施 【尾鷲市】 プレゼン: 尾鷲名水(株) 見学: (株)やきやまファーム、(株)モクモクしお学舎、東邦産業(株)、尾鷲物産(株) 尾鷲漁協魚市場 【紀北町】 プレゼン: ホテル季の座、(株)ディーグリーン、あおさ養殖者 見学: 外湾漁協紀州支所、紀伊ファーム、垣善フレグ(株) ホテル季の座	675
(新)ふるさと納税 南部まるごと発信 事業	尾鷲市 鳥羽市 熊野市 大台町 玉城町 度会町 南伊勢町 紀北町 御浜町 紀宝町	南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信する取組に対し支援を行う。 【事業内容】 ・ガイドブック作成 9月末完成 ・WEBページ作成 10月～12月ふるさとチョイス内に特集ページ掲載 ・PRキャンペーン実施 8/7 トラストバンクふるさと納税サミット(玉城町)に参加 9/26～27 ふるさと納税大感謝祭(東京)に出展 11/30～12/1 三重テラスでメディア向けイベント ・学習会の実施	4,000
(新)マーケティングを活用した特産 品開発事業	尾鷲市 紀北町	新たな特産品づくりや既存特産品の改良を希望する事業者等を対象に、専門家による商品企画、販路拡大など年間を通じた講座を実施するとともに、地域内外の特産品販売施設等でのPR試食会など市場ニーズを把握するためのマーケティング調査を実施することで、商品のブラッシュアップを行い、さらに売れる商品の開発につなげる。 【事業内容】 ・専門家による商品開発やパッケージデザイン ・マーケティング調査 12月～2月(名古屋、大阪、尾鷲市、紀北町)	3,175
出逢い・結婚支援 事業	伊勢市 鳥羽市 熊野市 玉城町 大台町 南伊勢町 御浜町 紀宝町	少子化対策や定住促進の観点から、市町等が実施する事業に対し支援等を行う。 6/18、11/9 担当者会議を開催 【事業実施】 7/4 鳥羽市(32名)、7/26 紀宝町(40名)、10/24 大台町(16名) 11/14 玉城町(63名)、11/15 熊野市(16名) 12/6 南伊勢町、御浜町・紀宝町、2月 伊勢市 【平成26年度実績】 ・紀宝町「BBQパーティー」 ・熊野市「熊野古道世界遺産登録10周年記念事業“歩く婚活”」 ・玉城町「ビービビパーティー2014」 ・大台町「恋活パーティー」	1,350

平成27年度 南部地域活性化基金の活用状況について

別紙

事業名	関係市町等	取組概要	予算額 (千円)
人材育成推進事業	13市町の行政職員 地域おこし協力隊員等	集落の維持・再生など地域住民の主体的な取組をサポートする人材を育成するため、市町職員や地域おこし協力隊等を対象にディスカッションリーダー育成講座を開催する。 また、集落支援や地域と大学が連携した取組を行っている優良事例を発表する場を設け、地域人材の更なるレベルアップを図るとともに、交流の場も設け、ネットワークづくりを図る。 ・開催日 8/27、9/15、10/14、11/18、12/15、1/14、1/29 計7回 受講者13名 【平成26年度実績】 ○ディスカッションリーダー育成講座(計7回、最終報告会も開催) ・講師：慶應義塾大学 飯盛教授、SFC研究所 横瀬上席研究員 ・受講者14名	1,219
地域資源を活用した雇用創出事業	南部地域の事業者	新たな雇用の創出や地域経済の活性化を図るため、地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し補助する。 ・事業形態：補助金(補助率：1/2) ・補助対象：県南部地域における民間企業、NPO法人等 ※起業後20年未満。 ・対象経費：新規雇用に係る直接人件費及び当該取組に係る事業費 ・事業期間：2年間、H26年度から継続分のみ ・雇用総数：1人 川口商店(熊野市) 【平成26年度実績】 ・川口商店(熊野市)	4,000
(新)南部の輝くライフスタイル発信事業	南部地域の13市町	南部地域で“イキイキ”と暮らす若者にスポットを当て、そのライフスタイルに共感した県内外の若者が、自らを重ね合わせることで南部地域での暮らしをイメージできるようにするとともに、南部地域のイメージアップを図るため、PR冊子の作成、座談会の開催、冊子を活用した情報発信等に取り組み、南部地域のマイナスイメージを払拭し、楽しく暮らすことができる地域であることを発信する。 【事業内容】 ・PR冊子 10月末完成 ・座談会開催 9/28 サンアリーナ、10/7 熊野古道センター ・動画配信ソフト等による情報発信 10月末から公開	5,000
集落等自立活性化推進事業	南伊勢町 御浜町 紀宝町	町が三重大学と連携して実施する住民の主体的な取組を支援する。 ・南伊勢町礪浦地域 住民との話し合いを経て、ウォークラリーを開催 (11/1 約50名参加) ・御浜町神木地域 住民との話し合いを経て、地区の運動会を開催 (11/8 約50名参加) ・紀宝町浅里地域 住民との話し合いを経て、新米をみかんまつりにて販売 (10/25)	2,252
	鳥羽市	鳥羽市・四日市大学(岩崎副学長、小林教授)と連携し、モデル地域である鳥羽1丁目～2丁目において地域が抱える課題に対する地域住民の主体的な取組を支援する。 町内会長などとの打ち合わせを経て、地元神社のお木曳きに参加(9/6)、能舞台の組み立て(10/4)に参加、合宿発表会を実施(11/14～15)	

8 三重県過疎地域自立促進方針と三重県過疎地域自立促進計画の策定について

1 「三重県過疎地域自立促進方針」、「三重県過疎地域自立促進計画」について

過疎地域自立促進特別措置法（以下『過疎法』という。）が一部改正され、過疎法の失効期限が平成 33 年 3 月 31 日まで延長されたことから、「三重県過疎地域自立促進方針（以下『県方針』という。）及び「三重県過疎地域自立促進計画（以下『県計画』という。）を新たに策定する必要が生じました。

2 対象地域

県方針及び県計画の対象地域は、津市の一部（美杉地域）、松阪市の一部（飯南地域、飯高地域）、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町の 9 市町です。

3 県方針の策定

県方針は、過疎法第 5 条の規定に基づき都道府県が策定することとされています。県方針の策定にあたっては、国から示されたスケジュールに従い、庁内各部局等と調整し作業を進めました。その後、総務省との事前協議を経て、平成 27 年 11 月 11 日付けで、県方針に対し同意をする旨の通知を受けたところです。

4 県方針及び県計画の内容

（1）県方針

県方針は、国から示された「方針及び計画の策定に関する通知」に沿って項目及び内容を作成しました。

このうち、今回の県方針で新たに記述した内容として、項目 9「集落の整備」に「地域人材の育成・確保」、「移住の促進」を加え、項目 10「地域づくりの推進」に「南部地域活性化の取組」を加え、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」等との整合を図っています。

（2）県計画

今後策定する県計画は、県方針の各項目に対応する具体的な事業の概要や概算費用等を記載します。

5 今後のスケジュール

県方針について国の同意を得たことから、平成 27 年度中の県計画の策定に向けて作業を進めるとともに、市町に対し、県方針に沿った計画策定を促していきます。

三重県過疎地域自立促進方針の概要

1 基本的な事項

(1) 過疎地域の現状と問題点

地域の人口、市町民所得、財政状況、各分野別の状況等のデータから現状を分析し、問題点を以下の5点に整理。

- ①急速な人口減少と高齢化
- ②自主財源に乏しい財政構造
- ③地域産業の活力低下と雇用の場の不足
- ④公益的機能の低下
- ⑤生活基盤の整備の遅れ

(2) 過疎地域自立促進の基本的な方向

県計画、市町計画の策定にあたり、考慮すべき基本的な方向を次の5点に整理。

- ①地域・住民の抱える課題を直視した生活支援
- ②地域資源を活用した地域振興の取組
- ③公益的機能の保全と都市との共生・互惠関係の構築
- ④ソフト対策の積極的展開
- ⑤多様な主体の参画による地域の自治力の向上

(3) 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連

県及び市町が過疎地域自立促進計画を策定するにあたり、次の計画との関連を踏まえ施策相互間の連携に配慮

- ①みえ県民力ビジョン
- ②紀伊地域半島振興計画
- ③三重県離島振興計画
- ④三重県山村振興基本方針

2 農林水産業、商工業その他の産業の振興及び観光の開発

・産業振興の方針

地域の実情に即した生産基盤や近代化施設の整備などを通じて、生産の維持、効率化を図るとともに、地域資源の活用を基本として、都市住民との交流促進や特産品の開発など二次産業・三次産業と融合した新たな産業の創出に向けた総合的な施策を推進します。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

・交通通信体系の整備の方針

- ① 高規格幹線道路及び直轄国道の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の計画的な整備を推進します。
- ② 農道、林道、漁港関連道の整備については、緊急性や必要性、費用対効果等を考慮し整備します。

- ③ 多様な主体との役割を分担しながら、鉄道、バス、離島航路などの生活交通の維持・確保に努めます。
- ④ 携帯電話等移動通信サービスのエリア整備など、過疎地域の情報通信基盤の整備を促進します。
- ⑤ 住民への重要な情報伝達手段である同報系や移動系の防災行政無線の整備・活用を図ります。
- ⑥ 都市等との地域間交流の推進により地域の活性化を推進します。

4 生活環境の整備

・生活環境の整備の方針

- ① 山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源の涵養、生活環境の保全・形成を図るため、森林や水路の保全活動を促進します。また、耕作放棄地の復元活動や廃棄物の不法投棄の監視活動を促進します。
- ② 上水道・簡易水道、排水処理施設の整備については、未普及地域の解消に向けた取組を進めます。一般廃棄物の処理については、ごみの分別活動やリサイクル活動とともに、適正な処理を行う施設の整備を促進します。
- ③ 消防団員の確保や消防団の活性化のための取組を進めるとともに、常備消防における消防・救急体制の整備を図るほか、南海トラフ地震などの広域的災害に備え、救助・救援体制の整備や孤立対策などに取り組むとともに、「自助」「共助」による地域防災力の強化を促進します。

5 高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

・高齢者の保健、福祉の向上及び増進の方針

要介護高齢者の増加に対応するため「第6期介護保険事業支援計画（平成27年3月策定）・第7次高齢者福祉計画」及び各市町が策定した「介護保険事業計画」に基づき、高齢者が、医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括支援システムの構築を進めます。

6 医療の確保

・医療の確保の方針

- ① 住民が身近に適切な医療が受けられるよう、へき地に勤務する医師の確保を図るとともに、へき地病院・診療所の運営及び機能強化を支援します。
- ② へき地医療拠点病院及びへき地医療機関の後方支援病院における勤務医確保や機能強化を支援し、広域連携対策を構築することで、地域のセーフティネットである救急医療、小児医療、周産期医療等の確保を図ります。
- ③ 健康づくりから疾病の予防、早期発見、治療、リハビリテーションに至るまで、心身の状況に応じて切れ目のないサービスが受けられる体制整備をめざし、保健・医療・福祉の相互の連携を促進します。

7 教育の振興

・教育振興の方針

- ① 学習指導要領のねらいである「生きる力」の育成をめざし、へき地複式教育の中で培われてきた特色ある教育を生かして、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導、地域の自然や文化に密着した「地域とともにすすめる教育実践」に取り組みます。
- ② 児童生徒が情報化や国際化など急激な社会の変化に対応できるよう、情報活用能力や豊かな国際感覚を育成する教育を推進するとともに、地域の実態に応じた学校施設・設備の整備など、望ましい教育環境づくりを進めます。
- ③ 人々が生涯を通じて健康を保持増進することができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に努め、これらを通じて他地域との交流を図ります。

8 地域文化の振興

・地域文化の振興等の方針

- ① 地域住民等が地域の特色を生かしながら自ら企画して行う文化の振興や普及事業に対して支援を行うとともに、情報の発信や交流を図ります。
- ② 地域住民が地域の歴史的・文化的資産の磨き上げなど、自らの地域に誇りと愛着を感じて主体的に取り組む活動を推進します。
- ③ 県立文化施設は、拠点機能や施設相互間等との連携を強化する中で、その成果を県域に届けるとともに、市町の学校、地域等と連携した取組を進めます。

9 集落の整備

・集落整備の方針

- ① 地域におけるコミュニティ活動を促進し、集落機能の維持・向上に努めます。
- ② 中山間地域において市町が実施する、集落機能の維持や生活基盤の確保のための取組を支援します。
- ③ 大都市圏から移住を希望する人々のニーズに的確に対応し、当地域への移住を促進します。

※小項目に「地域人材の育成・確保」、「移住の促進」を追加し、人材育成や移住希望者への情報発信や相談体制の強化について記述しています。

・地域人材の育成・確保

南部地域において、主体的にコミュニティを支える地域人材を育成するとともに、地域人材同士がつながり、新たな価値を生み出す場づくりに取り組みます。

・移住の促進

東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、きめ細かな相談や情報発信を行うとともに、三重県移住交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」を運営し、地域の魅力やライフスタイルを全国に広く発信していきます。

10 地域づくりの推進

・県と市町の地域づくりの連携・協働

※「南部地域活性化の取組」の項目を新たに設け、移住・定住の促進や働く場の確保にむけた取組について記述しています。

・南部地域活性化の取組

県南部地域は、第一次産業の衰退に加え、大規模工場誘致による雇用の場の確保も難しいことから、若者世代の人口の流出と高齢化が進行し、財政基盤が脆弱な市町も多いこともあり、連携による効果的・効率的な取組が求められています。

このため、地域の実情に応じて市町がさまざまなかたちで連携した取組を積極的に支援するとともに、情報共有や課題解決に向けた話し合いの場を設けるなど、移住・定住の促進や働く場の確保に向けて、効果的・効率的に取り組めます。

9 紀伊地域半島振興計画の策定について

1 新たな紀伊地域半島振興計画の策定について

平成 27 年 3 月に半島振興法が一部改正・延長されたことを受けて、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を計画期間とする新たな「紀伊地域半島振興計画」を策定します。

本計画の対象地域は、半島振興対策実施地域に指定されている、松阪市（旧嬉野町、旧三雲町を除く）以南の 16 市町です。

2 改正法の概要

半島振興法は、昭和 60 年の制定以来 10 年ごとに延長され、今回で 3 度目の延長に伴う改正となります。

改正法では、国の責務として人口減少を防ぎ、「定住」を促進する施策を積極的に進めることが明記されました。所管省庁も 3 省庁から 7 省庁となり、ソフト事業を含めた幅広い施策により、半島地域への定住対策を実施することとされています。

3 策定過程

半島振興計画は、半島振興法第 3 条の規定に基づき、道府県が策定することとされています。

計画の策定にあたっては、国から示されたスケジュールに従い、同じ紀伊半島を構成する奈良県、和歌山県と連携して作業を進めるとともに、国土交通省との数度の協議を経て、11 月 27 日に最終案を提出しました。

4 計画（案）の内容

計画（案）は、3 県の共通部分と各県個別部分で構成しており、それぞれの項目及び記述内容は、国から示されている「半島振興計画作成指針」に沿って作成しています。

このうち、今回の計画策定で新たに記述した内容として、項目 5「生活環境の整備」の中で、集落の維持・活性化の支援や移住の促進について記述し、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」等との整合を図っています。

5 今後のスケジュール

紀伊地域半島振興計画（案）は、今後国において国土審議会への諮問や関係省庁への正式協議が行われた後、主務大臣から出される同意通知をもって年度内に策定が完了する予定です。

紀伊地域半島振興計画（案）の概要

【三県共通部分】

1 基本的事項

（半島地域を構成する市町村の面積や人口等データを記載）

2 現状及び課題

（現状として、地域の有する資源や交通の状況などを記載）

（課題として、人口の減少、産業の活性化、観光交流の推進等を記載）

3 振興の基本的方向

(1) 活力と魅力に富んだ地域づくり

世界遺産をはじめ、自然資源、歴史・伝統・文化などの資源を有効活用することにより、観光振興を推進し、地域間交流を促進します。

農林水産業の活性化・高付加価値化、地場産業の高度化などを促進し、活力ある産業の振興を図ります。

地域に根ざした歴史、文化を活かした振興と文化的で魅力のある環境づくりのため教育・文化施設の整備を図ります。

(2) 安全・安心な社会づくり

森林の保全と適正な管理に努め、森林の水源涵養機能の強化を図るなど地球環境保全への取組を行います。

水資源の確保、上下水道、廃棄物処理施設などの生活環境の整備、地域安全対策等により快適な環境づくりを推進します。

水害や土砂災害から生命と財産を守るため、河川などのハード整備、防災情報の発信などのソフト対策を推進します。

(3) 交流・連携ネットワークづくり

本地域の主要都市間や全国の主要都市への往復時間を短縮し、地域内外での交流の促進を図ります。

(4) 上記(1)～(3)を実現していくため、平成27年度から概ね10年間を計画期間として以下の施策を重点的に推進します。

- ①交通通信の確保 ②産業の振興及び観光の開発 ③就業の促進
- ④水資源の開発及び利用⑤生活環境の整備 ⑥医療の確保等
- ⑦高齢者の福祉その他福祉の増進 ⑧教育及び文化の振興
- ⑨地域間交流の促進 ⑩国土保全施設等の整備及び防災体制の強化
- ⑪自然環境等の保全と活用

【三重県地域】

1 交通通信の確保

(1) 交通施設の整備

ア 高規格幹線道路網等の整備

近畿自動車道紀勢線について、事業化区間の整備促進を図るとともに、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかけるなど、紀伊半島のミッシングリンク解消に向けた取組を進めます。

イ 国道・県道等の整備

一般国道 42 号の整備促進を図ります。また、一般国道 167 号、260 号、166 号、368 号、422 号等の整備を推進します。

市町道については、県の代行制度も活用して国道、県道との有機的な連携を図りつつ整備を進めます。

防災機能強化を図るため、大規模地震や集中豪雨等による被害が発生した場合の救助・救援活動や生活の復興支援に資する道路の整備等を推進します。

ウ 港湾の整備

水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設の長寿命化計画を策定し、維持修繕を実施します。

(2) 地域における公共交通の確保

利用者の減少により廃止された乗合バスの代替手段や公共交通不便地域における移動手段確保のため、補助金等による支援などを行います。

(3) 情報通信関連施設の整備

情報通信格差解消のため、整備促進制度を活用し、関係機関と共に基地局の整備を推進します。

2 産業の振興及び観光の開発

(1) 農林水産業の振興

「もうかる農業」「もうかる林業」「もうかる水産業」の実現に向け、食の関連事業者との連携による新たなマーケットの創出や多様な経営体の確保・育成、農業生産基盤の整備、主伐促進による素材生産量の増大、木材の安定供給体制づくり、栽培漁業の推進、資源管理の強化、複合養殖の推進による魚類養殖の振興などに重点的に取り組みます。

(2) 商工業の振興

当地域の市町、金融機関、県等が連携して、総合的な産業振興支援を進めることにより、ものづくり産業をはじめサービス業も含めた多様な産業の誘致・育成を促進します。

(3) 観光の開発

「みえの観光振興に関する条例」及び「三重県観光振興基本計画」に基づき、魅力ある観光地の形成及び人材の育成、観光宣伝活動の実施など、観光振興の取組を総合的かつ計画的に推進します。

主要国首脳会議（サミット）の開催地が三重県伊勢志摩地域に決定された好機を生かし、国際観光地としてのレベルアップを図るととも

に、サミットを一過性のものとせず、国内外の方々が何度も訪れたい定番の観光地への定着を図ります。

3 就業の促進

「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、働く場の情報提供も含めた相談をワンストップで行うとともに、U・Iターン希望者に密接な情報提供、就職相談を行う体制づくりを進めます。

4 水資源の開発及び利用

他用途水の有効利用、隣接する地域からの導水等による対応などについて、必要に応じて検討します。

5 生活環境の整備

(1) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

流域下水道の整備を推進します。ごみ処理施設、し尿処理施設等の廃棄物処理施設については、広域的な連携を念頭に整備を促進します。

(2) 公園等の整備の促進

街区公園、地区公園等の身近な公園から、地域の拠点となる熊野灘臨海公園等の大規模公園まで計画的に整備や施設更新を図ります。

(3) 住宅関連対策

耐震化やバリアフリー化など既存住宅を有効活用することにより、安心して住み続けられる住まいづくりを推進していきます。

(4) 生活サービスの持続的な提供

商店街等が行う、販売力向上につながる取組や新規事業者を育成する取組等に対し支援を行っていきます。

※今回の計画では、「集落の維持、活性化」と「移住の促進」について以下のとおり記述しています。

・集落の維持・活性化を図るため、大学等と連携し市町の主体的な取組を支援し、市町が中心となった将来の集落ネットワーク圏形成を推進する基盤をつくります。

・「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、きめ細かな相談や情報発信を行うとともに、三重県移住交流ポータルサイト「ええとこやんか三重」を運営し、地域の魅力やライフスタイルを全国に広く発信していきます。

6 医療の確保等

修学資金貸与制度の活用等により医師や看護職員の確保に努めるとともに、代診医の派遣等によるへき地診療所への支援を図ります。

三重県ドクターヘリだけでなく和歌山県ドクターヘリを活用するなど、他地域、他県との広域的な連携を進めることにより医療資源の効率的な活用を図ります。

7 高齢者の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

地域密着型サービスの整備について市町を支援し、広域的な観点から必要な在宅・施設のサービス基盤整備の充実に努めます。

(2) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための方策

地域における多様な子育て支援サービスを充実し、子育て家庭が安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めます。

8 教育及び文化の振興

(1) 地域振興に資する多様な人材の育成

子どもたちが地域の良さを理解し、誇りを持って語ることができる力を身につけられるよう、教材の開発とその活用・実践を推進します。

(2) 教育・文化施設等の整備

国の教育改革の動向も踏まえながら、県立高等学校活性化計画を推進し、地域や各高等学校の特色を生かした活性化の取組を進めます。

(3) 地域文化の振興

地域文化振興の基礎となる当地域の豊かな歴史的・文化的遺産を継承し、その保護と活用を図ります。特に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、人類のかけがえのない共通の財産として大切に保全し、その魅力や意義を後世に伝えていきます。

9 地域間交流の促進

伊勢平野、大台ヶ原や熊野灘沿岸に残る、自然資源、歴史的・文化的資源を媒体として、当地域の良さ、豊かさを体験してもらい地域間交流を進めます。

10 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備

台風や局地的豪雨等による被害や南海トラフ地震等による被害を最小限に抑えるため、「三重県地域防災計画（風水害等対策編及び地震・津波対策編）」に基づく施設整備等に取り組んでいきます。

(2) 防災体制の強化

防災対策上の課題とされている「土砂災害対策」や「孤立対策」、「家屋の揺れ対策」や「津波避難対策」を見据えた「公助」の視点と「共助」及び「自助」の視点双方からの防災体制の強化を進めます。

11 自然環境等の保全と活用

当地域における森林、農地、水辺等の多様な自然環境及び天然記念物、稀少野生動植物について、積極的な保全と適正な活用を図ります。

10 審議会等の審議状況
(平成27年9月15日～平成27年11月23日)

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	平成27年10月19日
3 委員	会 長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委 員 石原 正敬 他13名
4 諮問事項	「三重県スポーツ推進計画（H27～H30）」を推進するための取組について
5 調査審議結果	下記事項について審議が行われ、ご意見をいただきました。 ・子どもの体力向上とスポーツ活動の充実について ・地域スポーツの推進について ・ジュニア・少年選手の競技力向上対策について ・障がい者スポーツの推進について
6 備考	